

8-1. ソフト・コンポーネント実施提案書

添付2：ソフトコンポーネント・プログラム実施提案書

1. 背景

現地調査では、各調査対象校において日常的な清掃活動は活発に実施されているものの、施設の維持管理・修繕（予防保全及び機能復帰保全）活動については規模の大小に関わらず大半の学校で実施されていないことが確認された。こうした問題の要因としては以下のような点が考えられる。

- ① 活動の実施体制（実施主体、役割分担、方法等）が確立されていない
- ② 活動実施に必要な技術が確立されておらず、スキルも不足している
- ③ 施設維持管理・修繕に対する関係者の意識ならびにオーナーシップが低い
- ④ 活動の実施に必要な予算・労働力が不足している

① 活動の実施方法（内容、役割分担、体制等）が確立されていない

東チモール国では、学校の施設維持管理は教育省の初等・中等教育局の管轄とされているが、過去に教育省主導で大規模な学校施設の修繕が行われた例は世界銀行による「緊急学校準備プロジェクト（Emergency School Readiness Project: ESRP）」のみであり、現実的に教育省が施設の維持管理を管轄しているとは言い難い。また教育省の人材不足に加え、各学校レベルからは施設状況等につき定期的な報告がなされていないため、中央教育省は現場レベルのニーズを把握するに至っていない。

このため各県では、県事務所の長である県教育長（District Superintendent）が施設の修繕等に関する要請を公共事業省に報告し、その要請に基づき必要な資機材が中央政府より学校へ供与されたというケースも見られたが、予算の関係上実例も少なく、またプロセスに多大な時間を要する、全ての事業を公共事業省が管轄するため教育省が全く関与しないといった問題がある。

② 活動実施に必要な技術が確立されておらず、スキルも不足している

学校レベルには、維持管理・修繕活動に必要なノウハウを持った人材がおらず、教育省（中央政府）からの技術的サポートも不十分な状況にあり、多くの学校において維持管理・修繕は外部の技術工等に委託せざるを得ない。しかし、慢性的な資金不足が続く状況下、技術工に支払う賃金が確保できず、その結果、老朽化あるいは破壊した施設の放置される結果につながる可能性が高い。また、簡易な修繕であっても、その対処を外部に委託しがちな傾向は、NGO等外部援助に対する依存体質の表れであるとも言え、今後学校が自主的に簡易な維持管理・修繕を実施する能力を習得することは非常に重要である。

③ 施設維持管理・修繕に対する関係者の意識ならびにオーナーシップが低い

東チモール国における多くの学校施設が、インドネシア統治時代にインドネシア政府によ

って建設され、また争乱後には多くのドナーが破壊された施設の改修・修繕に乗り出したことを背景に、学校建設に対する取り組みについて、人々の間には政府やドナーに対する依存体質が根強く残っており、これは施設維持管理の重要性の理解の低さと合わせて、適切な活動実施の阻害要因となっている。今後、本プロジェクトにより建設される施設が適切に維持管理されるためには、関係者のオーナーシップの向上が不可欠である。

④ 活動の実施に必要な予算・労働力が不足している

学校レベルの予算状況を見ると、2003年度より徴収が開始された学費はそのほとんどが経常支出として消耗品購入にあてられ、また教育予算（経常予算）で一定額が確保されている施設維持管理費用についても、予算申請・分配のシステムが確立されていないため、実際には中央政府から各学校への予算の流れはない。このため、学校レベルにおける施設維持管理予算は慢性的な不足状態にあるといえる。こうした状況を踏まえ、施設維持管理予算の申請・分配システム確立の進捗を確認するとともに、施設維持・修繕について学費や中央からの資金をいかに効率的に配分するか、またいかに地域コミュニティから労務や資機材、資金の寄付を促進するかが重要である。

以上の点から、より多くの費用を要する大規模な修繕が必要になることのないよう、本プロジェクトで建設される施設が適切に維持管理・修繕され、施設の老朽化や損傷を未然に防ぐためには、関係者の施設に対する維持管理・修繕能力の向上が不可欠と考えられる。本プログラムにおいては、学校関係者並びに教育省関係者を対象とした施設の維持管理・修繕に係る能力向上を目的としたソフトコンポーネントの実施を提案する。

2. ソフトコンポーネントの目標

本プログラムは、関係者の維持管理・修繕活動の実施能力の向上を図り、「各プロジェクト対象校において適切な施設の維持管理・修繕活動が実施される」ことを目標とする。また、一連の活動を通じ、関係者のオーナーシップが向上し、さらにコミュニティ（地域住民）の活動への参加が促進されることが期待される。

3. ソフトコンポーネントの成果

上記目標を達成するため、本プログラムの成果を「関係者の維持管理・修繕能力の向上」と位置づけ、同成果を達成すべく活動を実施する。

関係者の維持管理・修繕能力の向上	a. 施設維持管理・修繕活動の運営能力向上
	b. 保全・修繕技術の習得
	c. 監理・モニタリングの実施能力向上

4. ソフトコンポーネントの活動

4-1. 実施対象

本プログラムはプロジェクト対象の全12校を対象とし、各学校レベルにおける活動の実施主体となる維持管理・修繕担当組織（PTA）に加え、手法の確立、学校関係者への指導並びに活動のサポート・モニタリングを行う行政関係者（中央・県教育担当官）を実施対象とする。行政レベル関係者を実施対象に含めることにより、将来的に本プロジェクト対象校以外の学校においても当該活動が展開される事が期待される。

実施対象者

レベル	実施対象		役割
学校	学校関係者（PTA） * 4-3 参照		維持管理・修繕活動の実施運営
行政	行政関係者	中央教育省（計画局、初等および中等教育局担当官）	手法確立、指導、サポート、モニタリング
		県教育事務所（教育長、教育担当官）	

4-2. 技術的サポートについて

現在、教育省内には施設課が存在しないため、本プロジェクトを含む初等教育施設に関する技術的対応は、世界銀行の「学校基本品質プロジェクト（Fundamental School Quality Project：以下 FSQP と称す）」のエンジニア（以下、教育省エンジニアと称す）が対応している。しかし、FSQP は 2004 年 12 月で終了し、その後教育省内に施設課が設置されエンジニアが配置されるか、又は技術的な事項については全てを公共事業省等の外部機構に委託されるか現段階で未定である。このため、本プログラムにおいては、施設維持管理修繕の手法の確立（マニュアルの作成）までは教育省エンジニアが担当することとし、手法の習得や演習の実施段階における技術事項については、行政関係者が必要な政府エンジニアを特定・確保することを前提にプログラムを実施する。

技術サポート

活動の段階	エンジニア
手法の確立	教育省エンジニア
手法の習得、活動実施、レビュー	政府エンジニア（教育省施設課、公共事業省本省、公共事業省県事務所等）

4-3. 学校関係者について

学校関係者とは、学校レベルにおける施設維持管理・修繕活動の実施運営主体となる（あるいは主体となることが期待される）組織やグループ、あるいは役職を指す。

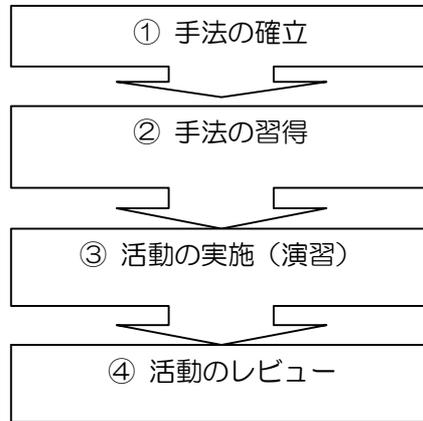
現在、UNICEFの支援により「Parent-Teacher Association : PTAの組織化」プログラムが進められている。同プログラムでは、全ての学校において保護者と教員から成るPTAを設立するとともに、いくつかの学校ではPTAとは別に、

- オプション1：選出された保護者で構成される”Parent Council”（保護者会）
- オプション2：コミュニティ(子どもを通学させている保護者以外の地域住民)の代表を含む”School Management Committee”（学校運営委員会）

を設立し、これらの組織が校長や教員と協力しつつ、施設維持管理を含む学校の諸問題に取り組むことが提案されている。当初学校がPTAのみを設立するか、PTAとは別に保護者会もしくは学校運営委員会を設立するかは各校の裁量に委ねられることになっていたが、教育省関係者によると、教育省としてはPTAを組織化した上で保護者会を設立する「オプション1」を推進していきたいと考えているとのことであった。何れにしても本プログラムの活動に先立ち、施設維持管理・修繕活動の実施運営主体となるか確認を行うこととする。また本プログラムは、「PTAの組織化プログラム」により設立された組織を対象に、施設維持管理・修繕に係る能力向上を図るため、UNICEF関係者と協調・連携することで、プログラム実施効果の拡大を図る。

4-4. 活動の流れ

本プログラムでは以下のフローで活動を実施する。



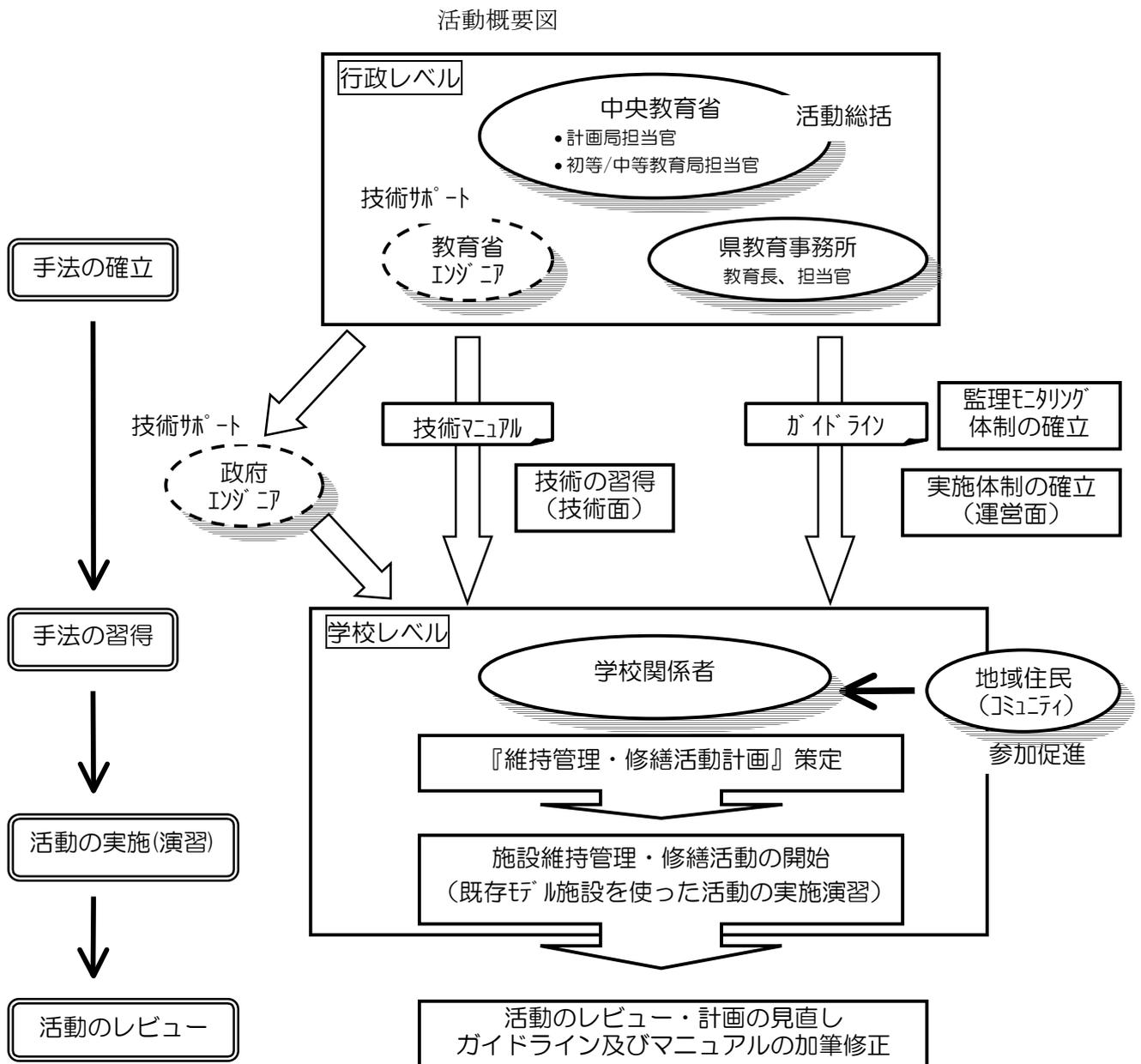
- ① 手法の確立：現状把握と問題分析を踏まえた上で基本方針を策定し、学校施設維持管理の手法を確立する。その結果を、運営面については『維持管理修繕ガイドライン』として、また技術面については『維持管理修繕・技術マニュアル』としてまとめる。なおガイドラインとマニュアルは、ポルトガル語およびインドネシア語で作成する。
- ② 手法の習得：確立された手法（ガイドライン及びマニュアル）を用いて、行政関係者が技術指導方法を習得すると共に『行政監理・モニタリング計画』を策定する。また学校関係者が『維持管理・修繕活動計画』を作成する。
- ③ 活動の実施（演習）：各学校で作成された『維持管理・修繕活動計画』に則り、維持管理・修繕活動を実施する。活動内容は演習として既存施設よりモデル施設を選定し、維持管理・修繕を実践する。尚、活動の実施主体は行政及び学校レベル関係者に委ね、コンサルタントはその経過をモニターする。
- ④ 活動のレビュー：学校及び行政レベルにおいて活動のレビューを行い、適宜『維持管理・修繕活動計画』や『行政監理・モニタリング計画』を見直すと共に、『維持管理修繕ガイドライン』と『維持管理修繕・技術マニュアル』の見直し・加筆修正を行う。

4-5. 実施形態

各計画対象校の施設維持管理・修繕の実施主体となる学校関係者および行政関係者に対するマネジメント支援型とする。

4-6. 実施主体

十分な活動経験やスキルを有した NGO あるいはコンサルタントが希少な東チモール国の現状に鑑み、本プログラムは本邦コンサルタントによる直接支援型として実施する。但し実施演習時には、行政関係者が中心となって活動の指導・サポートを行うこととし、これにより各対象校で実施される活動の定期的な進捗報告が可能となるばかりでなく、こうした体制の確立はプログラムの持続発展性の観点からも非常に重要であると思われる。また実施の段階においては、地域住民（コミュニティ）のより積極的な参加促進に留意することとする。



5-1 活動と成果

上位目標:		対象校における計画施設及び既存施設が効率的かつ継続的に活用される			
プロジェクト目標:		対象校において施設維持管理・修繕活動が適切に実施される			
成果:		関係者の施設維持管理・修繕能力が向上する			
		a. 施設維持管理・修繕活動の運営能力が向上する	b. 保全・修繕活動の実施技術が習得される	c. 監理・モニタリングの実施能力が向上する	
1 手法の確立	1-1 問題分析	a-1 運営体制の現状・問題点を分析する ・施設維持管理活動の実施状況 ・運営管理主体の有無・役割分担 ・予算・労務・資機材の確保状況 ・予算配分システム	b-1 既存施設の維持管理状況を把握する b-2 保全・修繕活動の実施に必要な技術についての習得状況・問題点を分析する	c-1 監理・モニタリングの実施状況・問題点を分析する	
		a-2 施設維持管理活動の実施方針を策定する ・施設維持管理活動実施の目的 ・施設維持管理活動の内容 ・施設維持管理活動の実施スケジュール ・維持管理修繕活動の実施主体・役割分担 ・予算措置・運用・財務管理方法 ・労務・資機材確保の方法 ・施設維持管理活動の管理方法 ・『維持管理・修繕活動計画』の項目	b-3 保全・修繕活動の実施に必要な技術を確認する ・学校レベルで実施すべき保全・修繕活動の分類と実施方法 ・保全・修繕活動の実施に必要な予算・人員・資機材の算出方法 ・施設状況のチェック方法	c-2 監理・モニタリングの実施方針を策定する ・実施目的 ・実施内容 ・実施スケジュール ・実施主体	
		a-3 『維持管理修繕ガイドライン』を作成する	b-4 『維持管理修繕・技術マニュアル』を作成する	c-3 『維持管理修繕ガイドライン』を作成する	
2 手法の習得	2-1 指導方法確認	-	b-5 行政関係者が政府エンジニアを確保し、施設維持管理活動の実施に必要な技術の指導体制・方法を確認する	-	
		2-2 計画策定 (行政レベル)	-	c-4 行政関係者が『行政監理モニタリング計画』を策定する ・実施方法 ・実施スケジュール(頻度・時期) ・実施記録の項目	
3 活動の実施(活動演習)	1-1 問題分析	a-4 学校関係者が『維持管理・修繕活動計画』(運営面)を策定する ・実施主体と役割分担の明確化 ・活動内容と実施スケジュール(頻度・時期) ・予算措置・運用・財務管理 ・労務・資機材確保 ・活動管理 ・活動管理記録の項目	b-6 学校関係者が『維持管理・修繕活動計画』(技術面)を策定する ・施設状況分析(修繕箇所の発見) ・定期保全項目の設定 ・定期保全活動の実施内容 ・損傷・損壊部分の分類(規模・性質・緊急性) ・活動実施に必要な予算・人員・資機材の算出	c-5 行政関係者が『行政監理モニタリング計画』を策定する ・実施方法 ・実施スケジュール(頻度・時期) ・実施記録の項目	
		a-5 学校関係者が施設維持管理活動を運営・管理する	b-7 政府エンジニアが学校関係者に対して、保全・修繕活動に係る技術指導を実施する	c-5 行政関係者および政府エンジニアが学校レベルの活動の監理・モニタリングを実施する	
		a-6 行政関係者が指導・サポートを行う	b-8 学校関係者が保全・修繕活動を実施する	c-5 行政関係者および政府エンジニアが学校レベルの活動の監理・モニタリングを実施する	
	2 手法の習得	a-7 実施された施設維持管理活動の成果・問題点について、運営面の評価を行う	b-9 実施された保全・修繕活動の成果・問題点について、技術面の評価を行う	c-6 実施された監理・モニタリング活動の成果・問題点について評価を行う	c-6 実施された監理・モニタリング活動の成果・問題点について評価を行う
		a-8 評価結果に基づいた『維持管理・修繕活動計画』の見直しを行う	b-10 評価結果に基づいた『維持管理・修繕活動計画』の見直しを行う	c-7 評価結果に基づいた『行政監理・モニタリング計画』の見直しを行う	c-7 評価結果に基づいた『行政監理・モニタリング計画』の見直しを行う
		a-9 施設維持管理活動の実施方針(『維持管理修繕ガイドライン』)の見直しを行う	b-11 確立された技術(『維持管理修繕・技術マニュアル』)の見直しを行う	c-8 監理・モニタリングの実施方針(『維持管理修繕ガイドライン』)の見直しを行う	c-8 監理・モニタリングの実施方針(『維持管理修繕ガイドライン』)の見直しを行う
	4 活動のレビュー	a-7 実施された施設維持管理活動の成果・問題点について、運営面の評価を行う	b-9 実施された施設維持管理活動の成果・問題点について、技術面の評価を行う	c-6 実施された施設維持管理活動の成果・問題点について評価を行う	c-6 実施された施設維持管理活動の成果・問題点について評価を行う
		a-8 評価結果に基づいた『維持管理・修繕活動計画』の見直しを行う	b-10 評価結果に基づいた『維持管理・修繕活動計画』の見直しを行う	c-7 評価結果に基づいた『行政監理・モニタリング計画』の見直しを行う	c-7 評価結果に基づいた『行政監理・モニタリング計画』の見直しを行う
		a-9 施設維持管理活動の実施方針(『維持管理修繕ガイドライン』)の見直しを行う	b-11 確立された技術(『維持管理修繕・技術マニュアル』)の見直しを行う	c-8 監理・モニタリングの実施方針(『維持管理修繕ガイドライン』)の見直しを行う	c-8 監理・モニタリングの実施方針(『維持管理修繕ガイドライン』)の見直しを行う

5-2 成果達成度の確認

成果：関係者の施設維持管理・修繕能力が向上する	成果達成度の確認項目					入手段	
	a. 施設維持管理・修繕活動の運営能力が向上する	b. 保全・修繕活動の実施技術が習得される	c. 監理・モニタリングの実施能力が向上する	成果物	入手段	その他	
1-1 問題分析	a-1 施設維持管理・運営管理についての問題が分析され、要因・解決策が考察されたか a-2 施設維持管理活動の目的・実施すべき施設維持管理活動の内容・施設維持管理活動の実施スケジュール・活動主体の役割分担・予算措置・運用・財務管理方法・労務・資機材確保の方法・活動管理の方法	b-1 既存施設の状態についての問題が分析され、要因・解決策が考察されたか b-2 保全・修繕活動の実施に必要な技術及び問題点を学校レベルで確認・分析されたか b-3 保全・修繕活動の実施に必要な技術が整理されたか ・学校レベルで実施すべき保全・修繕活動の種類 ・施設状況の分析方法	c-1 監理・モニタリングについての問題が分析され、要因・解決策が考察されたか ・行政による学校活動のモニタリング状況 ・行政と学校間の情報システムの現状	行政ワークショップ①・学校ワークショップ①における問題分析結果			
1-2 実施方針策定	a-2 施設維持管理活動の運営実施方針が作成されたか ・実施すべき施設維持管理活動の内容 ・施設維持管理活動の実施スケジュール ・活動主体の役割分担 ・予算措置・運用・財務管理方法 ・労務・資機材確保の方法 ・活動管理の方法	b-3 保全・修繕活動の実施に必要な技術が整理されたか ・学校レベルで実施すべき保全・修繕活動の種類 ・施設状況の分析方法	c-2 監理・モニタリングの実施方針が策定されたか ・実施目的 ・実施内容 ・実施スケジュール ・実施主体	『施設維持管理修繕ガイドライン』(ドラフト) 『維持管理・修繕活動計画』(フォーマット) 『維持管理修繕・技術マニュアル』(ドラフト)			
1-3 ガイドライン・マニュアルの作成	a-3 『維持管理修繕ガイドライン』(ドラフト)が作成されたか	b-4 『維持管理修繕・技術マニュアル』(ドラフト)が作成されたか	c-3 『維持管理修繕ガイドライン』(ドラフト)が作成されたか	『施設維持管理・修繕ガイドライン』(ドラフト) 『維持管理修繕・技術マニュアル』(ドラフト)			
2-1 指導方法確認	b-5 政府エンジニアが確保され、施設維持管理活動の実施に必要な技術の指導体制・方法が確認されたか			活動実施記録		ワークショップを通じたヒアリング	
2-2 計画策定(行政レベル)	a-4 『維持管理・修繕活動計画』(運営面)が適切な方法で策定されたか(策定時期、策定者、関係者の合意を得たか) b-6 『維持管理・修繕活動計画』(運営面)は適切に策定されたか ・実施主体と役割分担の明確化 ・予算措置・運用・財務管理方法 ・労務・資機材確保方法 ・活動管理方法 ・活動管理記録の記載項目	b-6 『維持管理・修繕活動計画』(技術面)が策定されたか ・施設内容や状況に応じた技術保全項目・方法が設定されたか ・保全活動の実施に必要な予算・人員・資機材調達の算出は適切に行われたか ・知識を踏まえた保全活動計画策定がなされたか ・施設の損傷・損壊状況のチェックが行われたか ・修繕活動に必要な箇所を見定められたか ・規模/性質/緊急性等から損傷/損壊箇所が分類されたか ・簡易な修繕に係る活動計画が策定されたか ・損傷・損壊のタイプに応じて必要活動が特定されたか	c-4 『行政監理・モニタリング計画』が適切な方法で策定されたか(策定時期、策定者、関係者の合意を得て作成されたか) 適切な『行政監理・モニタリング計画』が策定されたか ・活動内容 ・活動実施スケジュール(頻度・時期) ・役割分担	『行政監理・モニタリング計画』			
2-3 計画策定(学校レベル)	a-4 『維持管理・修繕活動計画』(運営面)が適切な方法で策定されたか(策定時期、策定者、関係者の合意を得たか) b-6 『維持管理・修繕活動計画』(運営面)は適切に策定されたか ・実施主体と役割分担の明確化 ・予算措置・運用・財務管理方法 ・労務・資機材確保方法 ・活動管理方法 ・活動管理記録の記載項目	b-6 『維持管理・修繕活動計画』(技術面)が策定されたか ・施設内容や状況に応じた技術保全項目・方法が設定されたか ・保全活動の実施に必要な予算・人員・資機材調達の算出は適切に行われたか ・知識を踏まえた保全活動計画策定がなされたか ・施設の損傷・損壊状況のチェックが行われたか ・修繕活動に必要な箇所を見定められたか ・規模/性質/緊急性等から損傷/損壊箇所が分類されたか ・簡易な修繕に係る活動計画が策定されたか ・損傷・損壊のタイプに応じて必要活動が特定されたか		実施主体関係者リスト(あるいは組織図) 施設状況シート 『維持管理・修繕活動計画』		ワークショップを通じたヒアリング	
3 活動の実施(活動演習)	a-5 計画に基づいて活動が実施されたか ・活動内容 ・活動実施スケジュール(頻度・時期) ・役割分担 ・予算措置・運用・財務管理 ・労務・資機材確保 活動管理が実施されたか ・活動実施記録が作成されたか ・活動の進捗が確認できたか ・活動の実施に係る問題点が指摘できたか ・必要に応じて適切に計画を修正したか	b-7 政府エンジニアが学校関係者に対する適切な技術指導を実施したか b-8 技術指導の下、各学校でモデル施設に対する簡易な修繕活動が行われたか ・活動内容 ・活動頻度 ・実施者	c-5 行政関係者および政府エンジニアによる施設監理・モニタリングが計画通りかつ適切に実施されたか ・監理・モニタリングが計画通り実施されたか ・活動の進捗と問題点が指摘できたか ・学校関係者と意見交換をしたか	活動実施記録 ・監理・モニタリング記録		ワークショップを通じたヒアリング	
4 活動のレビュー	a-6 実施にあたり、行政関係者が指導・サポートを行なったか a-7 実施された施設維持管理活動の運営面の成果・問題点が明確になったか a-8 評価結果に基づいた『維持管理・修繕活動計画』(運営面)が見直されたか a-9 活動の実施演習評価を踏まえ、実施運営方針(『維持管理修繕ガイドライン』)の修正が行われたか	b-9 実施された保全・修繕活動の技術面の成果・問題点が明確になったか b-10 評価結果に基づいた『維持管理・修繕活動計画』(技術面)が見直されたか b-11 活動の実施演習評価を踏まえ、活動に必要な技術(維持管理修繕・技術マニュアル)が見直されたか	c-6 実施された監理・モニタリング活動の成果・問題点が明確になったか c-7 評価結果に基づいて『行政監理・モニタリング計画』が真直されたか c-8 活動の実施演習評価を踏まえ、監理・モニタリングの実施方針(『維持管理修繕ガイドライン』)の修正が行われたか	『施設維持管理・修繕ガイドライン』 『維持管理修繕・技術マニュアル』		ワークショップを通じたヒアリング 最終アンケート	

6. 活動詳細計画

	実施方法	No.	活動内容	実施主体	対象	実施期間
1回 現地	行政レベル ワークショップ①	1-1	学校施設維持管理現状把握・問題分析(行政レベル) a-1: 運営実施体制 b-1: 既存施設の維持管理 c-1: 行政の監理・モニタリング	邦人コンサルタント (社会環境)	行政関係者 (ドナー関係者)	5日:打合せ3日+ ワークショップ2日
	学校レベル ワークショップ①	1-1	学校施設維持管理現状把握・問題分析(学校レベル) a-1: 運営実施体制 b-1: 既存施設の維持管理 b-2: 保全・修繕活動の実施に必要な技術・知識の習得 c-1: 行政の監理・モニタリング	邦人コンサルタント (社会環境+建築計画)	学校関係者 行政関係者 教育省エンジニア	17日:1日/校+ 移動5日
	行政レベル ワークショップ②	1-2	行政関係者による学校施設維持管理に関する方針策定 a-2: 施設維持管理活動の実施方針策定 b-3: 活動実施に必要な技術・知識の確立 c-2: 監理・モニタリングの実施方針策定	邦人コンサルタント (社会環境+建築計画)	行政関係者 教育省エンジニア	3日:打合せ2日+ ワークショップ1日
国内	ガイドライン、 マニュアルの作成	1-3	a-3: 維持管理・修繕活動の運営ガイドライン(ドラフト)の作成 c-3: 同上 b-4: 維持管理・修繕に関する技術マニュアル(ドラフト)の作成	邦人コンサルタント (社会環境+建築計画)	-	各10日
	行政レベル ワークショップ③	2-1 2-2	b-5: 政府エンジニアの確保と保全・修繕活動に係る技術指導体制・方法の確認 c-4: 行政レベルにおける『行政監理・モニタリング計画』策定	邦人コンサルタント (社会環境)	行政関係者 政府エンジニア	4日:打合せ2日+ ワークショップ2日
2回 現地	学校レベル ワークショップ②	2-2	a-4: 学校レベルにおける『維持管理・修繕活動計画』(運営面)策定 b-6: 学校レベルにおける『維持管理・修繕活動計画』(技術面)策定	行政関係者 政府エンジニア 邦人コンサルタント (社会環境)	学校関係者	17日:1日/校+ 移動5日
	活動演習	3	対象校における既存校舎をモデルとした維持管理・修繕の実施演習 b-7: 政府エンジニアによる技術指導 b-8: 学校関係者による保全・修繕活動の実施 a-5: 学校関係者による活動の運営・管理 a-6: 行政関係者による運営・管理の指導・サポート c-5: 行政関係者および政府エンジニアによる活動の監理・モニタリングの実施 活動のレビュー(学校レベル)	行政関係者 政府エンジニア	学校関係者	(11ヶ月間)
3回 現地	学校レベル ワークショップ③	4	a-7: 学校関係者による維持管理活動の評価(運営面) b-9: 学校関係者による維持管理活動の評価(技術面) a-8: 『維持管理・修繕活動計画』(運営面)の見直し b-10: 『維持管理・修繕活動計画』(技術面)の見直し 活動のレビュー(行政レベル)	行政関係者 政府エンジニア 邦人コンサルタント (社会環境)	学校関係者	17日:1日/校+ 移動5日
	行政レベル ワークショップ④	4	c-6: 行政関係者による監理・モニタリングの評価 c-7: 『行政監理・モニタリング計画』の見直し a-9: 施設維持管理活動の実施方針(「維持管理修繕ガイドライン」)の見直し b-11: 確立された技術・知識(「維持管理修繕・技術マニュアル」)の見直し c-8: 行政監理・モニタリングの実施方針の見直し	邦人コンサルタント (社会環境)	行政関係者 政府エンジニア	3日:打合せ2日+ ワークショップ1日

8. 東チモール国側実施機関の負担事項

- (1) 本プログラム実施対象かつ実施主体である行政関係者（中央教育省および県事務所）の責務は以下の通り。
- ① 維持管理・修繕に係る指導・サポート体制確立を目的とする行政ワークショップへの参加（4回）
 - ② 各担当地域の対象校で実施される学校ワークショップへの同行・活動実施（3回）
 - ③ 政府エンジニアの確保
 - ④ 活動期間中に対象校で実施される施設維持管理活動の定期的な監理・モニタリング、および技術指導のアレンジ（1回程度／月、計11回）
 - ⑤ 監理・モニタリング報告書の作成及び教育省、コンサルタントへの報告（1回／月、計11回）
 - ⑥ ガイドライン・マニュアル作成の補助
- (2) 学校関係者の責務は以下の通り。
- ① 学校ワークショップへの参加及び関係者（コミュニティも含む）の参加促進
 - ② 学校ワークショップの開催（実施場所の確保、準備、連絡等）
 - ③ 維持管理・修繕活動計画の作成
 - ④ 維持管理・修繕活動（演習）の実施、及び活動に付随した資金・労働力・資機材の確保
 - ⑤ 活動実施記録の作成、及び報告

9. 活動の所要日数

邦人コンサルタント活動所要日数

邦人コンサルタント	現地	国内	渡航回数
社会環境	78日 (2.60 M/M)	10日 (0.50 M/M)	3回
建築計画	24日 (0.80 M/M)	10日 (0.50 M/M)	1回
合計	102日 (3.40 M/M)	20日 (1.00M/M)	4回
	122日 (4.40 M/M)		

	活動内容	社会環境			建築計画		
		現地	国内	小計	現地	国内	小計
1回現地 (詳細設計時)	往路	2	/	29	2	/	24
	行政ワークショップ①	5			-		
	学校ワークショップ①	17			17		
	行政ワークショップ②	3			3		
	帰路	2			2		
1回国内	マニュアル作成	/	10	10	/	10	10
2回現地 (工事着工時)	往路	2	/	25	/	/	/
	行政ワークショップ③	4					
	学校ワークショップ②	17					
	帰路	2					
3回現地 (工事完了時)	往路	2	/	24	/	/	/
	学校ワークショップ③	17					
	行政ワークショップ④	3					
	帰路	2					
合計	日数	78	10	88	24	10	34
	人月数	2.60	0.5	3.10	0.80	0.5	1.30

学校ワークショップ所要日数根拠

	ID 番号	学校名	県	宿泊	必要日数
1	PS-3	Daudere	Lautem	Baucau	1
2	EB-2	Cabira Oan	Viqueque	Baucau	1
3	EB-3	Vila Nova	Baucau	Dili	2
4	EB-5	Vasco da Gama	Manatuto	Dili	1
5	PS-9	Maubisse	Ainaro	Maubisse	1
6	PS-5	Remexio	Aileu	Dili	1
7	PS-6	Tibar	Liquica	Dili	1
8	PS-1	Letefoho Vila	Ermera	Dili	1
9	EB-1	Suai	Covalima	Suai	2
10	PS-11	Belulik Leten	Covalima	Suai	2
11	EB-4	Balibo	Bobonaro	Dili	1
12	EB-6	Oe-Silo	Oe-Cusse	Oe-Silo	3
計					17

8 - 2. 調査対象校の運営状況

学校名:	EB1 SUAI (COVALIMA, SUAI VILA)
校長:	MR. RAIMUNDO AMARAL
地域教育官:	MS. AVELINA DA COSTA (地方副教育官)
サト調査日:	2003年4月2日(水)

全校生徒数:	436人	学年:	1-6学年(初等のみ)
使用教室数:	8教室(うち2教室を分割して4教室として使用)		
クラス数:	10クラス	規定コマ数をこなせて:	いる
シフト制:	1部制、午前のみ(8:00-12:15)		
本年度生徒増加率:	18.2%	中学校進学率:	100%

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
クラス数	2	2	2	2	1	1	10
使用教室数	2	1	2	1	1	1	8
担当教員数	2	1	2	2	1	2	10



【学年別生徒数および進級・留年・退学率】

*但し進級・留年・退学率については2001-2002年度データ

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		全校	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子								
2002-2003年度	60	56	41	46	37	37	33	38	18	23	23	24	212	224
2001-2002年度	31	52	32	45	27	32	25	25	20	27	32	21	167	202
進級率(%)	71	77	84	87	81	78	84	40	80	44	100	100	84	73
留年率(%)	29	21	16	13	19	22	16	24	20	22	0	0	16	18
退学率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資格別・男女別教員数】

	女性	男性	計
有資格	4	3	7
無資格	0	3	3
計	4	6	10

【賃金支払元別教員数】

	女性	男性	計
政府	4	6	10
学校・PTA	0	0	0
計	4	6	10

【教員の住宅事情】

- 教員住宅なし(損壊のまま放置)
- 数人は徒歩2-3kmの距離を通学
- 残りは学校周辺に居住

【学校運営】

学費:	生徒1人当り 0.25ドル/月	回収率:	約95%
学費用途:	清掃員サラー(月50ドル)、運営費:消耗品(紙、ペン)やコピー代等		

PTA:	ある(2001年設立)
組織主体:	保護者および教員、但し村長もメンバー
主な役職:	委員長(1)、相談役(1)、書記(2)、財務(2)の計6名 *校長はオブザーバー
活動内容:	4ヶ月(各セクター)毎にミーティングを召集
主なテーマ:	● 学校をいかに改善していくか ● 政府によるサポート(資金・物資)が十分でない状況で、いかに自主的にやっていくか

【他ドナー・NGO等による援助実施の有無】

実施主体	実施内容
UNICEF	床の修繕、文房具(紙・ペン・鉛筆・本・ボール)、ペンキとハケの供与
ESRP	壁、床、ドア、窓の改修・修繕
ECHO	トイレ建設(Careによる実施)
ドイツ軍(GAA)	家具の供与
ニュージーランド軍	壁のペンキ塗り

【清掃状況】

実施者:	生徒(清掃員1名雇用)
方法:	● 教室は当番制 ● トイレは清掃員による

【通学状況】

生徒の通学時間・キロ:	平均: 約5分 / 数km、最大: 約30分 / 2km
近隣校(キロ):	St. Mariana Secondary School (5km)、Ladi Secondary School (1km)
キャッチメントエリアの有無:	Debos村(同村にはもう1つ小学校があるが、近隣校を選択)

【周辺地域について】

群にある村の数:	5 village + 43 sub-villages	対象校が属する村、人口:	Debos村(約4,000人)
地域の特徴:	● 住民の生活水準は極めて低く、飢餓が深刻な問題(政府の食糧援助プログラム実施地域) ● 住民の多くが農業に従事、但し近隣にマーケットがなく農産物が売渡できない(現金収入が得られない)		
産業:	農業(とうもろこし)75% + 商業 + その他(公務員、教員、NGOスタッフ等)		
平均収入レベル:	約5-10ドル/月	一世帯当り平均の子どもの数:	3-5人
未就学児童(理由):	全体の約5%(親の手伝いあるいは親がいなくて学校に行かせてもらえない等)		

【地域住民との関わり】

フォーマル教育の実施状況:	なし	その他の地域住民による施設利用:	なし
地域住民の学校運営維持管理への参加可能性:	● PTAを通じた親のサポートが期待できる。 ● 但し、これまでNGOや軍からの援助を受けてきたので、実施の経験はない		

【群内の教育事情】

小学校数:	20校	中学校数:	4校	高校数:	2校	幼稚園数:	1校
小学校生徒数:	4,789人	小学校教員数:	101人	中学校生徒数:	1,751人	中学校教員数:	34人

【クラスター制度について】

クラスター校である	はい	同クラスター内学校数:	8	地区内クラスター数:	3
コア校の選定理由:	<ul style="list-style-type: none"> • 地理的に中心に位置している • 他校より施設が充実している 				
活動進捗:	<ul style="list-style-type: none"> • 2003年3月より開始 • これまで試験実施に関するミーティングを3回実施 • 但し、試験以外のテーマに関するミーティングについては今後頻度等を決定 • クラスター内の教育レベルのチェック・均一化(試験のレベル、カリキュラム、使用教材等) • Working Groupを作り、教員同士が(特に有資格教員が無資格教員に対して)意見あるいはアドバイスを交換し、教育の質を高める 				
問題点:	<ul style="list-style-type: none"> • 学校によってはコア校までの距離が遠く、交通手段がないため教員が集まるのが難しい 				
備考:	<ul style="list-style-type: none"> • インドネシア時代からクラスター制度はあったので、こうした制度には慣れている 				

学校名:	EB2 CABIRA OAN (VIQUEQUE, VIQUEQUE)
校長:	MR. FILIPE MARQUES
地区教育官:	MR. LUCIO DE AQUINO PINTO (教育官代理)
サト調査日:	2003年3月28日(金)

全校生徒数:	352人	学年:	1-6学年(初等のみ)
使用教室数:	7教室(1年と2年が複式学級)		
クラス数:	8クラス	規定コマ数をこなせて:	-
シフト制:	1部制、午前のみ(8:00-12:30)		
本年度生徒増加率:	-%	中学校進学率:	100%

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
クラス数	2	2	1	1	1	1	8
使用教室数	2	2	1	1	1	1	8
担当教員数	2	2	1	1	1	1	8



【学年別生徒数および進級・留年・退学率】

*但し進級・留年・退学率については2001-2002年度データ

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		全校	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
2002-2003年度	47	50	27	44	35	27	30	18	20	18	13	23	172	180
2001-2002年度	33	25	26	32	15	24	16	13	18	19	12	21	114	144
2000-2001年度	32	39	36	37	36	32	21	22	14	24	23	15	164	169
1999-2000年度	12	25	22	24	22	21	20	19	7	21	21	13	94	135
進級率(%)	39	60	77	53	73	67	100	100	39	74	83	95	64	71
留年率(%)	21	32	38	25	20	25	0	0	6	15	0	0	18	19
退学率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【資格別・男女別教員数】

	女性	男性	計
有資格	2	5	7
無資格	1	-	1
計	3	5	8

【賃金支払元別教員数】

	女性	男性	計
政府	3	5	8
学校・PTA	0	0	0
計	0	0	8

【教員の住宅事情】

教員住宅なし、町にある一般住宅に居住している

【学校運営】

学費:	生徒1人当り 0.5ドル/月	回収率:	約40%
学費用途:	金銭で支払えない場合、代わりに労働あるいは物品提供の可能性を話し合う		

PTA:	ある(2003年3月設立)
組織主体:	委員長(1)、副委員長(1)、書記(1)、財務(1)の計4名 *校長はオブザーバー
活動内容:	設立されたばかりで実際の活動は開始していない

【他ドナー・NGO等による援助実施の有無】

実施主体	実施内容
ESRP	これまで計画はあったが、途中で対象から外され(理由等は不明)、実際に援助を受けたことはない
UNICEF	
ECHOグループ	

【清掃状況】

実施者:	生徒+教員
方法:	当番制、毎日授業前、土曜に全体清掃

【通学状況】

生徒の通学時間・キロ:	約5分(1km)~約20分(20km)
近隣校(キロ):	Wessa' Primary School (1km)
キャッチメントエリアの有無:	特に地区内での規定はなし、通常は近隣校を選択する

【周辺地域について】

群にある村の数:	1 town + 5 village	対象校が属する村、人口:	-
地域の特徴:	<ul style="list-style-type: none"> 対象校は群(Sub-District)の中心 Viqueque town に位置 住民の多くは郊外(村)に所有する畑に毎朝通っている 町の人口は増加傾向にある(近隣の4つの Sub-District から人が移ってきている) 		
産業:	農業		
平均収入レベル:	約8-10ドル/月	一世帯当たり平均の子どもの数:	3-5人
未就学児童(理由):	50人以上(女子未就学児童が多い、女性は家事に専念すべきとする伝統・文化)		

【地域住民との関わり】

ノンフォーマル教育の実施状況:	なし	その他の地域住民による施設利用:	なし
地域住民の学校運営維持管理への参加可能性:	<ul style="list-style-type: none"> 生活水準が低いため、住民に学校をサポートしている余裕はない これまでも物資援助等を住民から受けたことはない 現時点での住民からのサポートは難しいが、5-10年後には可能性はある 地域住民に対する教育の重要性理解のための働きかけが必要 		

【Viqueque Town 内の教育事情】

小学校数:	6 校	中学校数:	-	高校数:	-	幼稚園数:	-
小学校生徒数:	-	小学校教員数:	-	中学校生徒数:	-	中学校教員数:	-

【クラスター制度について】

クラスター校である	はい	同クラスター内学校数:	8	地区内クラスター数:	3
コア校の選定理由:	<ul style="list-style-type: none"> • 地理的に町(コミュニティ)の中心に位置している 				
活動進捗:	<ul style="list-style-type: none"> • 現在まだ計画の段階であり、具体的な活動は開始されていない 				
問題点:	-				

【VIQUEQUE 中学校 (EB 校として合併予定)】

全校生徒数:	700	学年:	7-9 学年	使用教室数:	12 教室
クラス数:	17 クラス	シフト制:	2 部制	教員数:	34 人
対象とのキョリ:	約 1.5km				
備考:	2001 年に町内に私立中学校ができたため、Viqueque 中学校の就学者数が去年から今年にかけ減少した (900 人→700 人)				